

平成19年度

愛知県議会海外調査団報告書

～欧州～

平成19年10月28日(日)～11月4日(日)〔8日間〕

はじめに

私ども、平成19年度愛知県議会海外調査団一行12名は、平成19年10月28日から11月4日までの8日間にわたり、県政の重要課題であります、重粒子線治療事情、海岸浸食対策、自然保護対策、多文化共生社会事情の4課題について先進的事例を調査するため、イタリア及びスイスを訪問いたしました。

初日、日本からイタリアに向かう際、乗り継ぎのフランスにおいて、エールフランス航空のストのため、飛行機の確保が非常に難しくなっており、最悪、当日中の目的地到着も諦めかけましたが、団員各位の心がけの賜か、約4時間遅れでイタリアに向かうことができました。

最初につまずいた今回の調査ですが、その後は順調に計画どおり進めることができ、充実した意義深い調査となりました。

イタリアでは、初日に、重粒子線治療事情調査のため、パビアで現在建設中の国立ハドロン治療センターを視察し、2日目には、海岸浸食対策調査のため、ベネチア事業連合を訪れました。

スイスでは、まず、自然保護対策調査のため、サースフェー観光局を訪問し、次に、多文化共生社会事情調査のため、ジュネーブにありますIOM（国際移住機関）を訪問いたしました。

本報告書は、これら調査の結果を取りまとめたものです。この報告内容が、今後の県政の発展に寄与することを願うとともに、今回の調査に参加した団員一人ひとりが、その成果を存分に活用し、様々な活動の場を通じて、より良い県政のために生かしていければと存じます。

最後に、近藤、岩田両副団長を始め、団員各位のご協力に感謝いたしますとともに、我々のために貴重な時間を割き、ご指導、ご協力をいただきました関係者の皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。

平成20年2月

平成19年度愛知県議会海外調査団

団 長 山 本 和 明

目

次

調査先の都市	1
第1 重粒子線治療事情調査（イタリア パビア）	
1 調査目的	2
2 国立ハドロン治療センター視察結果	2
第2 海岸浸食対策調査（イタリア ベネチア）	
1 調査目的	6
2 ベネチア事業連合視察結果	6
第3 自然保護対策調査（スイス サースフェー）	
1 調査目的	1 2
2 サースフェー観光局視察結果	1 2
第4 多文化共生社会事情調査（スイス ジュネーブ）	
1 調査目的	1 6
2 IOM視察結果	1 6
<参考>	
1 団員名簿	2 2
2 調査日程	2 3

調査先の都市



スイス



イタリア



Googleマップより

第1 重粒子線治療事情調査（イタリア パビア）

1 調査目的

重粒子線治療は、超高加速させた陽子や炭素イオンを使い、体を切らずに治療できる、がん治療の最先端治療であるが、本県においても、大府市にある「あいち健康の森」に隣接してその建設が計画されている。その参考とすべく、現在、イタリアで建設が始まっている重粒子線治療施設を視察、調査することで、本県における対応の参考とする。

2 国立ハドロン治療センター視察結果

（1）調査日

2007年10月29日（月）

（2）応対者

国立ハドロン治療センター会長 エルミニオ・ボルローニ (Erminio Borloni)

同副会長 ジョバンニ・アザレッチ (Giovanni Azzaretti)

同所長 サンドロ・ロッシ (Sandro Rossi)



＜ボルローニ会長（右から4人目）、アザレッチ副会長（右から7人目）及び
ロッシ所長（左から5人目）と建設中のセンターの前にて＞

（3）調査の概要

国立ハドロン治療センターは、イタリア政府が、がん対策の一環として、20数年前から検討してきた粒子線による治療施設で、2001年に組織として立ち上げ、2005年から、パビア(Pavia)市で建設を始めている。2007年中に建物の建設を終え、その後機器の導入とスタ

ップの訓練を行い、患者の受け入れは、2008年末から2009年当初になる予定とのことである。

パビア市を建設地としたのは、大都市のミラノ市から30kmと近く、周辺アクセスも良く、パビア大学の協力が得られやすいというもので、1448年設立のサンマッテオ総合病院との補完も考慮し、同病院の隣接地に建設されている。（副会長のアザレッチ氏は同病院の院長でもある。）。

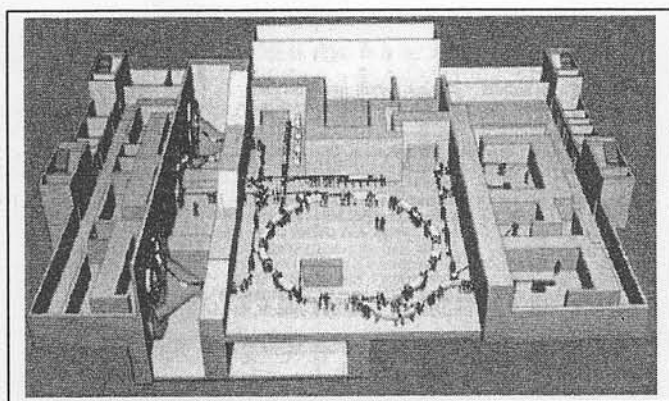
建物は地上3階、地下1階である。地下1階が治療階で、1階が受付、検査階、2階が事務室、3階が会議室等となっている。治療室の壁は、放射線が漏れないように、2m半のセメントの壁でできている。

施設設計上の留意点として、患者の精神的な負担を少しでも軽減できるよう、患者が利用する場所は、自然光を多く取り入れられるように工夫していて、地下階にも吹き抜けで自然光が入るようにしている。また、施設内は患者の通る通路とスタッフの通る通路を区分けしている。

重粒子線を作る場所はクリーンルームとなっていて、80mの長さがある大きなサークルの中で、何千億のプロトン、炭素元素の粒子を加速させた後、各治療室に送り、治療に使う。粒子は、このチューブの中を0.5秒に100万回まわり、治療に利用できるまで（患者の体内30cmまで粒子が届くまで）のエネルギーを持つまでにする。

機械は、2シフトで稼働させ、土日も動かす。ただし、1年に1回は機械を止めて、数週間のメンテナンス期間を設ける。

センター建設にかかる経費は、機械設備で4,000万ユーロ、施設全体では1億ユーロとなっており、機械の設計も含めすべてをこのセンターで行ったので、コスト的に低く抑えることができたとのことであった。

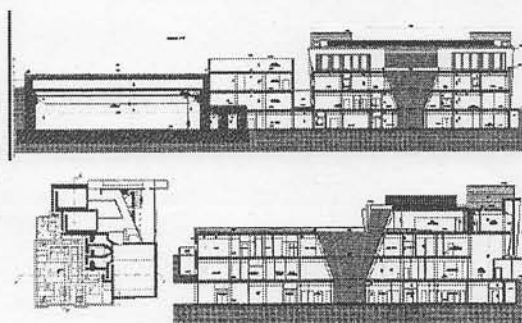


CNAO- THE ITALIAN CENTRE FOR LIGHT ION THERAPY

Ugo Amaldi

University of Milano Bicocca, Milan and TERA Foundation, Via Puccini 11, 28100 Novara Italy

The front of the three-floor CNAO building.



センター内の患者の流れは、まず待合室で待った後、順番に更衣室で着替え、準備室に行く。更衣室・準備室は各患者1人に付き1室を用意している。準備室にはCTを設置し、最終的に治療する部位を確定して、患者を専用ベッドに固定する。治療室ごとに準備室がある。患者は準備室でベッドに固定され、寝たまま治療室に運ばれる。治療室では、床から1m20cmのところで重粒子線を取り出せるようにしてあるため、患者のがん細胞がその位置に来るようにベッドの高さを調整する。さらに、患者は呼吸により少なくとも1cm程度の上下動があるため、がん細胞に正確に照射できるように、その上下動にあわせてベッドも自動的に動く。

更衣室に入ってから治療が終わるまでの時間は1人につき30分程度であるが、その中で、重粒子線を照射する治療自体は2～3分である。

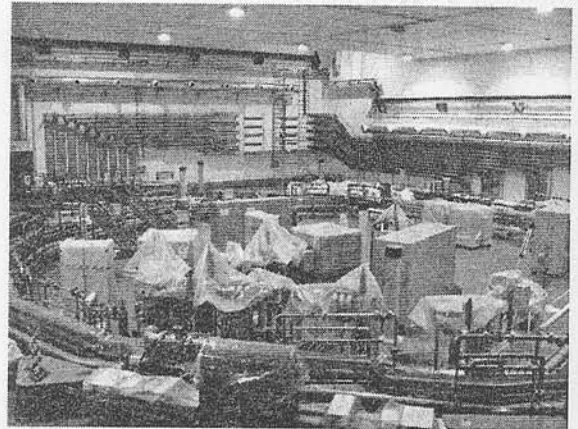
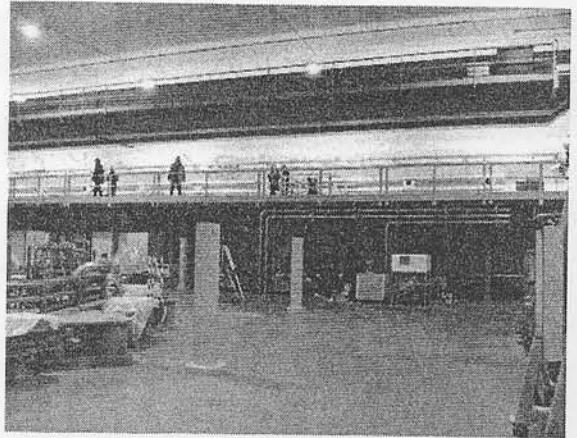
患者の負担は、イタリアでは州単位で保険料を決めているため、保健省とロンバルディア州との話し合いで決まることになるが、今の見込みでは、1回の照射当たり1千ユーロ、治療1クール当たり1万5千ユーロから2万ユーロ掛かる見込みである。

スタッフは140人を想定しており、うち医師80人、技師40人、事務等20人である。3室の治療室からはじめ、年間3千人の患者を受け入れる。なお、将来的には、5室に増室し、年間5千人の患者を受け入れられるようにする計画とのことであった。

受入患者は、イタリア全土から、他の治療では効果のないがんや、部位的に他の方法では施術が難しいがんの患者に限って受け入れる。

この施設ができると、欧州では、ドイツのハイデルベルクの研究所に並ぶ最新の施設となる。

なお、欧州では9ヶ国でこのようなセンターを作るプロジェクトがあるが、コスト的に難しいこともあり、例えば、オーストリアでは経費節減のため、このセンターの設計図、機械等を購入して建設する予定であ



＜重粒子線を作る加速器＞

重粒子線治療が何のがんに最も効果があるのかはまだはっきりしておらず、世界的にもまだ治療例が少ないので明確にはわかっていないとのことであった（治療例が最も多いのは、千葉県にある独立行政法人の放射線医学総合研究所である。）。

なお、この視察にあわせて、地元紙の取材もあり、地元の関心の高さを物語っていた。

— 5 —

第2 海岸浸食対策調査（イタリア ベネチア）

1 調査目的

ベネチアが現在直面している高潮被害、海岸浸食、ラグーン内の環境問題に関する対策の調査を通じ、今後の本県の施策の参考とする。

2 ベネチア事業連合視察結果

（1）調査日

2007年10月30日（火）

（2）応対者

ベネチア事業連合 フランチェスカ・デ・ポル(Francesusca de Pol)



＜ベネチア事業連合事務所前にて＞

（3）調査の概要

ベネチアとその周辺のラグーンは1987年に世界遺産（文化遺産）に登録されている。

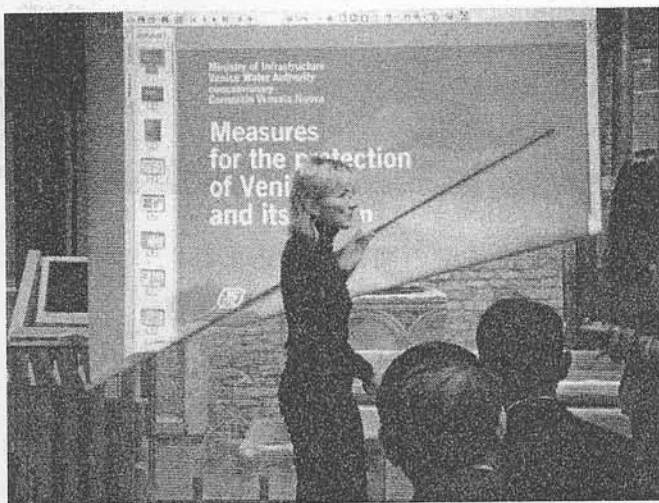
ベネチアの土地は、大陸からの川の流れに乗ってくる土砂、そしてアドリア海の波と風の力によって作られた湿地帯で、元々はただの湿地帯だったところを、5世紀頃、ゲルマン族の進入から逃れるために、当時湿地帯であった場所に街を作ったのが始まりといわれていて、人々による不断の土地改良が繰り返されることで、特異な地形を現在にまで残すことができている。つまり、陸地から常に土砂が流れてくるので、放置しておくとラグーンは陸地になってしまうし、他方、海流の力が強いと今度は土砂が運び去られて海になってしまうため、この町は、その始まりから、人間の力が加わることで、微妙なバランスを保つことができ

いる街ということができる。

歴史的には、最初は、湿地帯を土地にすることから始まったが、14世紀からは、ラグーンに人の手を加え、完全に土地になることも防いできた。そのための方法として、ラグーンに土砂を運んでいった大きな川を、全てラグーンを迂回して海に注ぐように改修している。これは15世紀から17世紀にかけての大工事であった。

ところが、現在は、かつての陸地化とは逆の問題が発生することとなり、それは、海からの脅威によるものである。

すなわち、高潮による都市部の浸水問題、アドリア海とラグーンとを隔てている砂州の浸食などの海岸浸食問題、そしてラグーン内の環境問題が、現在、ベネチアが直面している問題である。



<説明するボル氏>

この大洪水以降、イタリア国家が、「緊急な対策を要する問題」として、ベネチアの保全を取り上げ、ベネチアに対する特別な法律をいくつか施行し、この水域一体の保全についてどのように解決するかを決めた。そして、そのための取り組みを、国、州、周辺市がそれぞれの役割を持ちながら、一体となって取り組んでいる。



<「ベネチア・モーゼ計画と、ラグーンで実施されている対策事業」(財)港湾空間高度化環境研究センター環境政策研究部研究員 長倉敏郎>

現在の取り組みの始まりは1966年の洪水がその発端である。1966年11月4日の洪水時には、海水の高さが2m上がり、ベネチア及びその周辺の都市、島は1mから1m半の高さまで海水につかり、その時は、船がサンマルコ広場の中にまで入れる状況となった。そのため、かつて、ルネサンス期に東方との貿易で利益を上げ、「アドリア海の女王」の異名で知られたベネチア共和国時代の優れた歴史的建造物を始め、住宅、産業にも大被害をもたらした。



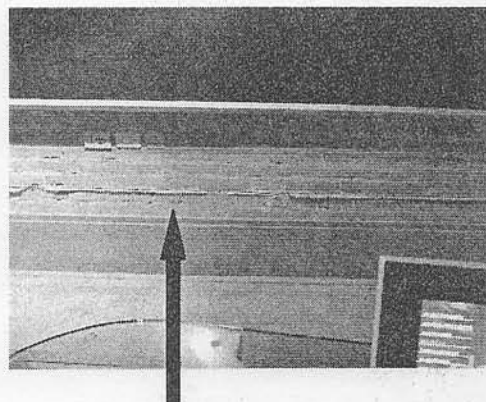
<アクア・アルタの状況>

高潮については、1966年（これが過去最大の被害をもたらした年であるが）以降、海水の上がる回数、被害も増えてきていて、110m以上の高潮の発生が、1900年初頭には10年間で10回以下であったものが、近年は10年間で40回程度になっている。その原因は、地盤沈下と温暖化による海水面の上昇である。

ここ100年でベネチアは24cm沈下し、以前なら海水に浸からな

かった部分でも浸かるようになってきていて、頻繁に発生する中程度の浸水（アクア・アルタ）でも、町の中が水浸しになるなど社会的・経済的損失、歴史的建造物への被害は計り知れない状況となっている。

説明を受けた事務所でも、120cm以上の海水の上昇があると海水が入ってきて、レンガの壁からも潮が吹き出してくるため、壁の途中にプラスチックを入れ、それ以上潮が上がるのを防止するようにしているが、完全な防御ではなく、上がるスピードを遅くする程度でしかない。そのせいで、ベネチアの町の1階部分はほとんど使われておらず、入口、倉庫程度に使用されているだけである。



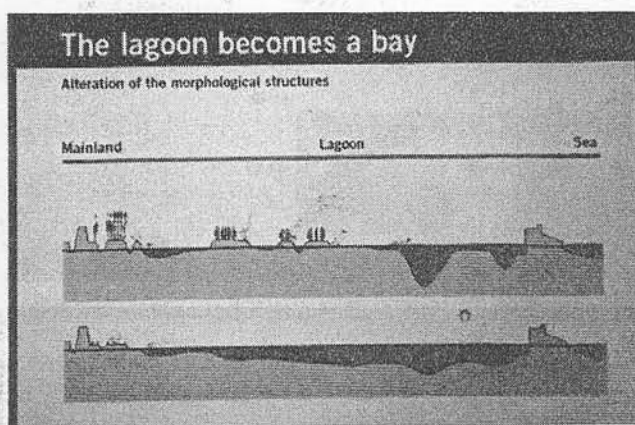
<壁の間に挟み込まれたプラスチック>

海岸浸食については、アドリア海側の海岸線に防波堤や突堤などが建造されて、海岸に沿って移動する漂砂パターンが変化したことや、ラグーン内の干潟・湿地が減少したことでラグーンからアドリア海に供給される土砂量が減少したことが原因ではないかと考えられている。長年浸食による脅威にさらされ、海岸の砂浜が少なくなったり、無くなってしまったりしたため、海岸の内側にある町にまで被害が出る可能性がでてきている。

環境保全については、ラグーンは、もともと海底部分が起伏に富んでいたことにより、いろいろと豊かな環境を作り出していたものが、現在、いろいろな要因により平板化してきており、そのため環境悪化、水質汚染が起きていると考えられている。また、ベネチアの北側の工業地帯のあたりに汚染された土地もある。

そこで、これらの問題に対処する組織として、ベネチア事業連合が組織された。この組織は、国の公共事業交通省の外郭組織として設立されたもので、民間建設会社で構成されている。国とベネチア事業連合の間には、マジストラート・デレ・アクエという役所がある。この役所は、ベネチア共和国時代からある役所で、公共工事などを行う機関であり、その下で、ベネチア事業連合が具体的な作業を行っている。

ベネチア事業連合が提案する事業計画については、国、省（公共事業交通省、環境省、文化省、科学調査省）、州、湾に面した全市で構成する検討委員会が決定する。全体計画に対する決定については、検討委員会全員の賛成が必要となっている。この決定に基づき、ベネチア事業連合が、高潮対策、浸食対策、環境対策を目的とした実施計画を策定し、この実施計画に沿って、全ての事業の計画から実施までを行っている。



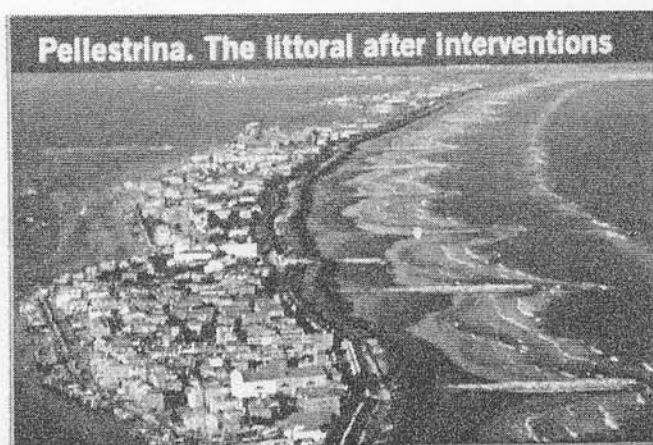
＜ラグーンの地形の変化＞

上段が以前の地形、下段が平板化した地形＞

環境保護事業としては、ラグーン本来の地形を再生させ、生態系を回復することで、生態系による水質浄化にもつながると判断し、元の地形に再生するよういろいろな対策を取っている。例えば、柱を立てて水域を囲ってその地域に水や土がたまるようにしたり、形が失われた部分に木の堰などを作り、浚渫土砂をその内側に入れ、植物の種を植えていくなどしている。

また、たい積土砂の汚染の改善も行っている。

海岸浸食と高潮という海からの脅威に対する対策としては、最初の防御策は沿岸を補強することであった。浸食によって無くなった砂浜を広げ、無くなったところにはもう一度砂浜を造り、45 kmの海岸線を保全した。施工方法の一つとしては、海岸に沖出し突堤を作り、砂浜を再生する方法で、その砂は10 km沖から浚渫したものを利用している。



＜海岸浸食保全対策＞

次に高潮対策として2つの対策を取っている。まず1つ目の対策としては、通常の110cmの高潮に対する対策として、土地の嵩上げ対策を行っている。ただ、ベネチアの景観を守るため、嵩上げ高は数cmしか認められていないので、この対策だけでは不十分であることから、2つ目の対策として、アドリア海からラグーン（大きさは約550m²、伊勢湾の3分の1程度）に流入する海水を、3ヶ所ある流入口にフラップ・ゲート式可動堰を作り、高潮になるときに稼働させ、せき止めることを計画している。

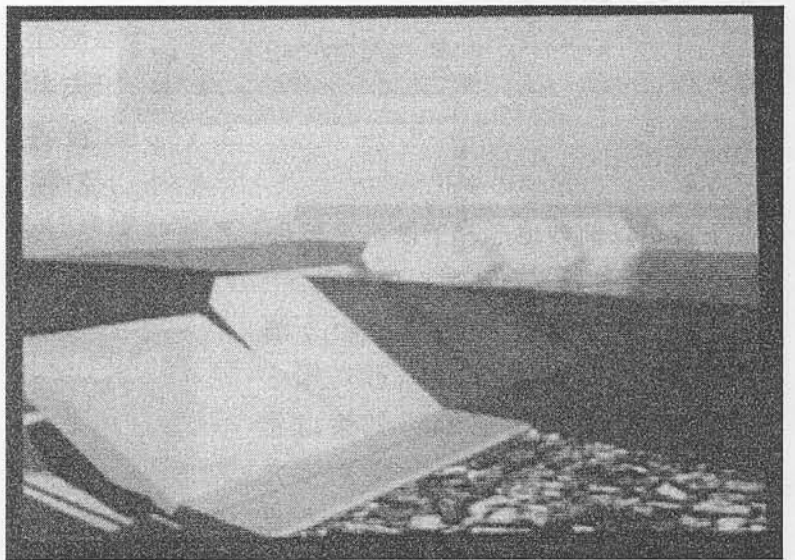
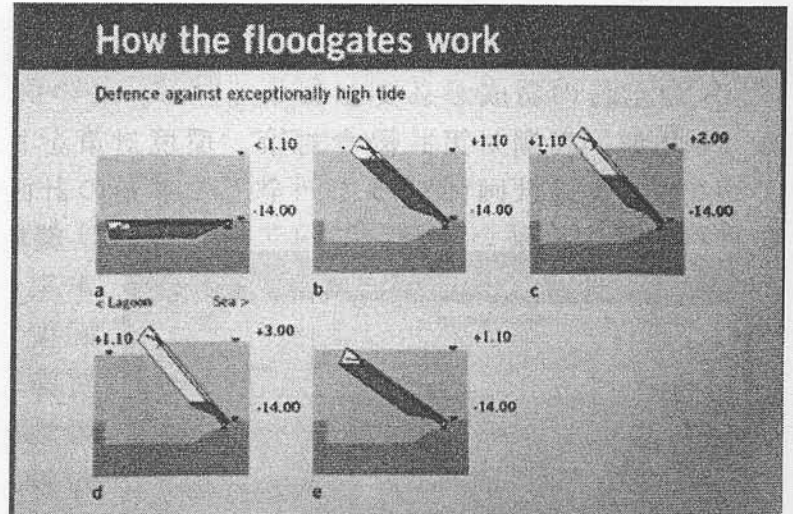
これをモーゼ計画と呼んでいる。

この堰の仕組みは、連結したいくつかの鋼鉄製の箱状のものを海底に固定し、通常はこの箱の中に水を入れ海底に沈めるが、高潮が予想される場合はポンプで空気を入れ、箱の上部を浮き上がらせて、上部を海上部に出させることで、海水の流入を防ぐものである。

堰を稼働させる時の基準は厳しく決めることとしており、川からの流入量、予想される潮の高さ、降雨の有無などを基準とすることが考えられている。

一つ一つの箱の大きさは、長さが20m、高さが18mから20m、厚みは3.6mから5mで、3mまでの水の高さを防ぐことができる。

過去において最も水位の高かった1966年でも1m94cmの高さであったので、3mの高さまで防げれば、この先100年間の水位の変化にも十分耐えられると考えられている。



＜フラップ・ゲート式可動堰＞

なお、可動堰が上がっている状態であっても、工業地帯に行く船や個人の船なども行き来できるように船の航路は確保されている。

建設は、2003年から3ヶ所同時に始まっていて、2012年完成予定である。

予算としては、建設費47億2,100万ユーロ、運営費38億2,000万ユーロである。財源はすでに集まっている。すべて国の出資である。

なお、このモーゼ計画の模型が、愛・地球博のイタリア館で展示されていた。

第3 自然保護対策調査（スイス サースフェー）

1 調査目的

バレー州サースフェー村における、自然保護を中心においた観光村づくりの実態を調査することで、今後の本県における施策の参考とする。

2 サースフェー観光局視察結果

（1）調査日

2007年11月1日（木）

（2）応対者

サースフェー観光局長 シモン・ブーマン(Simon Bumann)



<標高 3500mの展望台にて>

（3）調査の概要

自然環境保全をするためには、色々な問題があり、困難を抱えながら進めてきたが、将来の世代のためにすばらしい自然を残すことが役割だと考えている。なお、自然保護を行うにあたっては、環境的な面だけでなく、経済的、社会的な、人間生活全ての面についても配慮している。



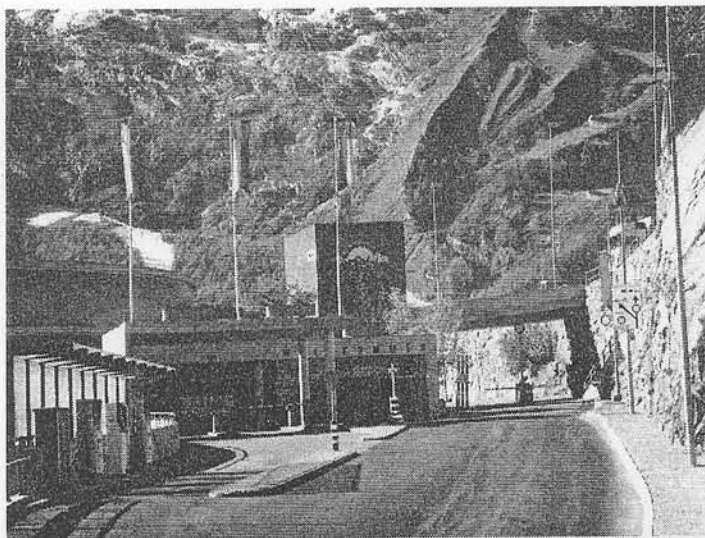
<説明するブーマン氏>

サースフェー村は、「アルプスの真珠」と謳われ、三方を4,000m級の山々13峰と氷河に囲まれた、標高1,800mの、小さいが非常に風光明媚な村で、ここでは、この自然環境を生かして、18世紀から観光産業が始まっている。1951年に始めて道路ができて、車で来ることができるようになったが、それまでは徒歩、馬車、かごなどが交通手段であった。

サースフェーの宿泊客用のベッド数は約7,100ある。うちホテルは2,633ベッド。F E W O（休暇用の長期賃貸アパート）は4,370ベッド。宿泊数で年間40万人の記録がある。

サースフェーは、環境保護を推進していくということでは指導的な立場に立っている自治体で、自然環境保護の施策としては、①車を入れない、②アルプスに溶け込んでいる、③エネルギー政策を推奨している、④質についても優秀なものを持っている、⑤建設に関しても配慮し、制限を設けて村が余り大きくならないようにしている、⑥ごみ処理問題にも留意している、以上の6点を掲げ、対応してきている。

まず①の車を入れない点であるが、車で村の入口までは来られるが、村の中に車が入れないのはスイスでは唯一の場所である。村内には、許可証がなければ車で入ることはできない。村の入口には、2,700台駐車できる駐車場を設けている。村内は電気自動車が走っていて、連絡するとホテルから迎えに来る。有料の電気タクシーも走っている。冬はスキー客のために電気バスがホテルからの送迎に使われる。G A S T（スイス国内のカーフリーを実践している自治体の連盟）に加わっている。



<村の入口。入口ゲートの左側が駐車場>

②のアルプスに溶け込んでいるという点であるが、アルプスの自然を大事にし、それを妨げる要素を排している。3,500mにある山頂展望施設にも上下水道を敷設してあるが、その配管も自然に溶け込むように配慮している。また、スイスは高速道路トンネル化計画を進めており、交通の利便性と環境に配慮している。

③のエネルギー政策であるが、第1回エネルギー都市賞を、2002年6月21日に受賞した。また、2006年10月10日にも再度この



＜サースフェー観光局の建物＞

賞を得ている。毎年、エネルギー政策、環境問題についてのプログラムを更新し、エネルギー関係のコンサルタントと環境問題のグループとが常に協力しあって、全ての環境について検討を行っている。ミネルジー（Minergie）というのは造語で、ミニマムエネルギーの意味であるが、ミネルジー・ホテルやミネルジー・アパートなど、ホテルやアパートで最小限のエネルギーでい

かに運営できるかということをして2000年に一番初めにやった自治体であり、

例えば、各家の部屋の電気なども2～3分で自動的に消えるようになっている。2006年には、環境配慮型5スターホテルが、EUで初めて、ここで誕生している。

④の優秀な質であるが、2002年9月には、冬季のスポーツダイヤモンド（スポーツ会場としての最高の賞）をオランダのスキー協会からもらっている。また、サース谷では、観光に対する質を保証するクオリティークラブというものも設けているが、これは、スイスで始めて、サービスにマークを付けて質を保証することを義務付けた試みである。このクラブには憲章を設けていて、問題があればお客様に返金するような制度も設けている。いろいろな義務もあり、村を綺麗にしておくとか、何所か壊れたら直ぐに修理するといったことも義務付けられている。その他、バレー州の優秀さを示すものとして、2004年12月から、旅行者へのサービスに対する質について ISO9001 を、環境対策に関して ISO14001 の認証を受けている。

⑤の建設に関する制限であるが、サースフェーで建てる建物については、その構造の3分の1は木造とすることとされている。形態も山小屋風に造らなければならない。景観を保護するため、建物の高さも12mに抑えられているため、村人は必要に応じてセカンドハウスを作っている。村の伝統を守っていくため、古い建物も残してい



＜伝統的家屋の視察＞

て、村の管理地で、400年前の昔の建物（石板の屋根瓦とねずみ返しのある建物）も保存して景観維持に努めている。2004年11月から2006年4月までは、一切の建物の建設を中止していたが、建設の要求が色々出ているので今はできるようにしている。なお、1年間に建てられるセカンドハウスは1,500㎡以内とされている。一つのアパートを作る場合も、一部屋が狭くならないように最低の面積を持たせるように求められる。ミネルジーの導入も求められる。

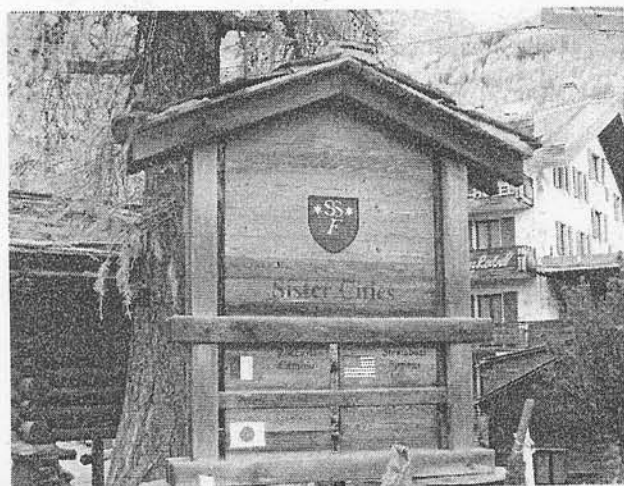
⑥のごみ処理問題であるが、1994年にスイスで最初にゴミ袋を有料化した。ダンボールなどを出す時のために、それを縛る有料の紐も考案した。リサイクルゴミについては、村の駐車場のところにあるリサイクルセンターで預かっている。



＜リサイクルセンターの看板＞

その他、冬の熱源として、村の郊外に、木屑（ベレッツ）を利用したエネルギーセンターを設けて、そこから各家庭に熱源を送ることも計画している。これによりCO₂削減にも寄与していく。

なお、様々な賞の受賞は、さらに努力を重ねていかなければいけないという義務感にもなっているとのことであり、マーケティングの戦略についても、全て集中管理のできるプログラムを導入し、国内にネットワークを設け、国際会議の実現も目指している。ヨーロッパの別の国と環境問題について情報交換を行っており、スロベニア共和国とパートナーシップを結んでいる。



＜サースフェーの姉妹都市の看板（日本は国旗のみ掲示されていた）＞

第4 多文化共生社会事情調査 (スイス ジュネーブ)

1 調査目的

国際的な問題となっている移民問題について、主に欧州における状況と対策を調査することで、外国人登録者数全国第3位、うちブラジル人県民数全国1位（平成18年12月末現在）である本県における移民対策の参考とする。

2 IOM視察結果

(1) 調査日

2007年11月2日(金)

(2) 応対者

I O M (国際移住機関) ペトラ・ニューマン(Petra Neumann)
同 エリザベス・ワーン(Elizabeth Warn)



＜IOMの会議室にて。前列左がニューマン氏、前列中央がワーン氏＞

(3) 調査の概要

IOM事務局において以下の説明を受けた。

ア 移住促進、移民の統合について

2006年に国際機関が発表した数字によると、現在、世界人口の3%が移民で占められ、人数では約2億人となる。

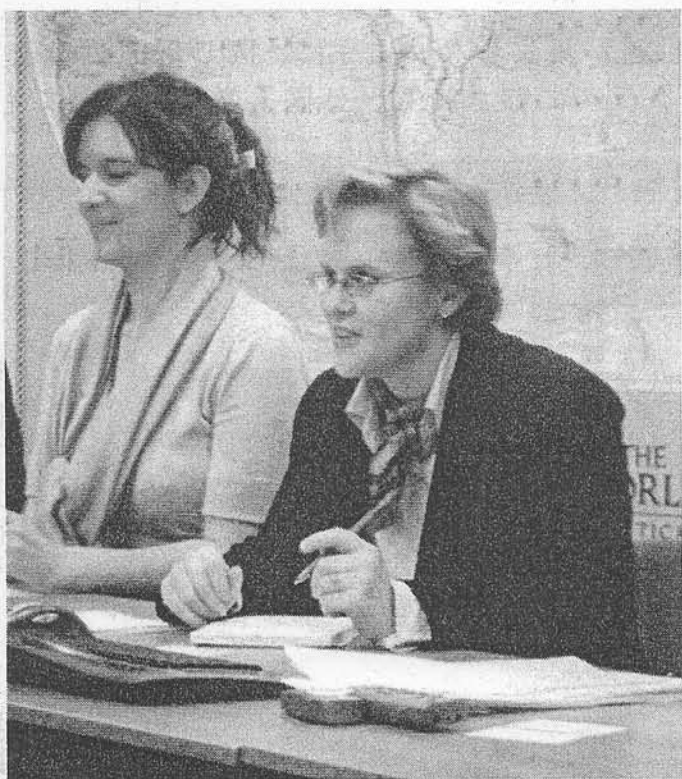
このように、世界中から移民がある状況で、移民の受入・管理方法としては、融合、分離、統合、多文化社会といったモデルがあるが、現在、移民の統合ということが重視されている。そして、この管理方法を成功

させるには、移民に関しては様々な解決すべき問題があるが、それらの問題に対して、相互に連携の取れた政策を立てていく必要がある。

移民の統合となると、受入国にどのように受け入れ体制ができているかが問題となる。統合社会を作るための基本的な検討要素は、①語学の習得、②教育（移民の子がどのレベルの教育を受けられるか、学校の選択肢はあるか、高等学校、大学にまで進む権利は与えられているかなど。）、③社会（移民者と受入国の国民との国際結婚がどのようになっているかなど。）、④政治的な面（何々協会に参加する権利があるか、セミナーに参加をしているかなど。）、⑤経済（移民たちがどのようなランキングで労働しているか、どのような分野で労働する人が集められているかなど。）、⑥住居（受入国の国民と同じところに住居を持っているか、孤立した地域に住居を持っているか、貧困な地域に住居を持っているかなど。）、⑦アクセス・インスティテューション（社会保障、健康保険に関して移民は受入国の国民と同じレベルのものを得ているかなど。）の7つである。



< I O M本部 >



<説明するニューマン氏、右側>

スウェーデンでは、法律で、スウェーデンで生まれた者、スウェーデンに長期間滞在する者には滞在許可証がおりることとなっていて、全ての就学児童は学校に通うことができる。プレスクール（就学年齢前の子供達や、移民の保護者を対象にしたもの）を開校し、来たばかりの移民に対しては特別クラスで受け入れて、スウェーデン語の習得をさせる。ここである程度のレベルにまで達すると普通の学校に通わせる。移民の子供達はスウェーデン語ではない学校に通い、第2外国語として

スウェーデン語を習うこともできる。移民の母国語を習得できるシステムも導入されている。

フィンランドでは、全ての子供達は義務教育を受けることができる。なお、フィンランドは北欧では珍しく「クォータ(quota)制度」を取り入れており、難民に対しての受入人数を制限している。難民・移民に関するWebサイトを設け、情報提供をしている。移民の子供達は、特別のガイドラインに従って、アドバイザーが与えられる。また、チューターという、その子に責任をもって教えてくれる保証人の様な立場の人を付ける制度も持っている。移民の子は、自分達の母国語や自分達の国の宗教の授業を受けることもできる。学校の教育科目の中に国際的な事柄に関する授業も設け、移民等に対する理解を深めるようにしている。

ドイツでは、ドイツ語教育に関しては連邦政府が行うが、それ以外の政策については16ある各州に任されており、政策として統一されていない(地域により状況が異なるため)。就学児童は無料で学校に通える。ドイツ語を話せない子供達には、特別な語学習得コースが設けられている。学校内で移民の数が20%になると特設クラスが用意される。また、移民の子供達が将来帰国したいと思ったときに、母国語がきちんと使えるようにするため、その母国語の授業もある。また、イスラム教徒の移民の多い地域では、イスラム教の授業も行われている。

イタリアでは、イタリア市民権のない子供達は外国人として受け入れられている。ただ、全ての子供達は義務教育を無料で受けられる。クラス編成で、同じ母国語の子供達が集まらないように、同じ母国語の子供達が5人以上になると別のクラスに移される。外国人学校においても、第1外国語、第2外国語としてイタリア語が教えられている。カトリック以外の子供達のために、その宗教の授業が行われているところもある。大学の授業にも、多文化の授業を科目として置いているところがある。

まとめとして言えることは、移民たちが受入国に馴



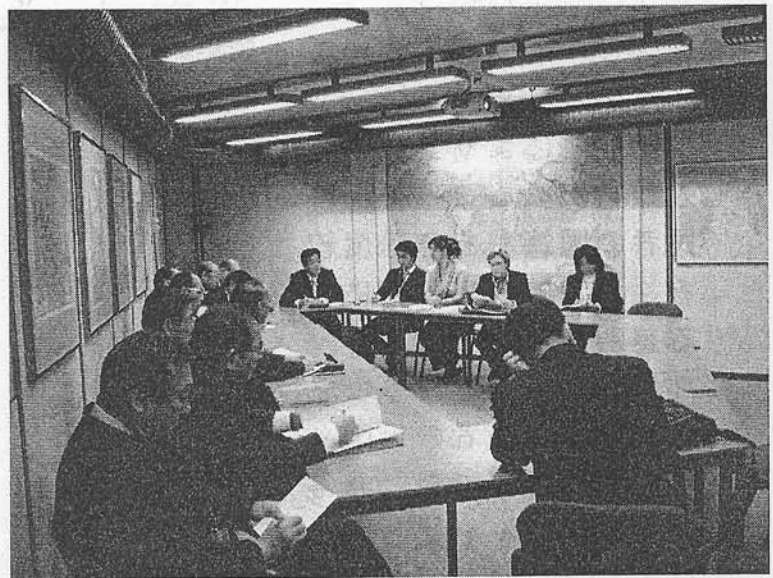
<質問する団長>

染んでいけばいくほど、社会的にも、経済的にも、文化的にも、受入国に利益をもたらすことになるということである。

<補足説明>

- ・ これら欧州の各国においても、普通の教師がバイリンガルで教えている例はないと思う。まずは子供達に語学習得コースを設け、そのレベルがある程度になった時点で、普通の教室に入れている。ただ母国語の子供達と同じように理解できるわけではないので、補修コースを設けている。また、学校に移民の母国語を習うコースも設けていて、母国語を習うのは移民の子の権利になっている。

- ・ かつてドイツでは、言葉が良くわからず、学校に来ても授業についていけないというケースがたくさんあり、ドイツ語の習得が遅れているため、教育レベルも低く、義務教育を終了したとたんに働きに出てしまう移民の子が多かった。言葉が上手にできず、そのため就職もできなくて、無職という人も多くいた。そこでドイツでは、就学児童に語学の習得を促進するため、プレスクールというものを設けるようになった。



< IOMにおける説明風景 >

- ・ ドイツでは、かつてトルコからの移民を多く受け入れていたが、当時は、彼らはいつかは自分の国に帰るものととらえ、「分離」という方法を取っていた。しかしながら、ほとんどの者がドイツに残ってしまったため、政策を方向転換せざるを得なくなり、今は、統合社会の構築に向かっている。
- ・ 移民が語学を習得するのは非常に難しいが、語学を習得することはとても大事なことである。小さな頃から語学習得を進める必要がある。
- ・ カナダでは、相互の文化をよく理解し、受入国に融合した、昔ながらの移民がサポートに入ることがある。

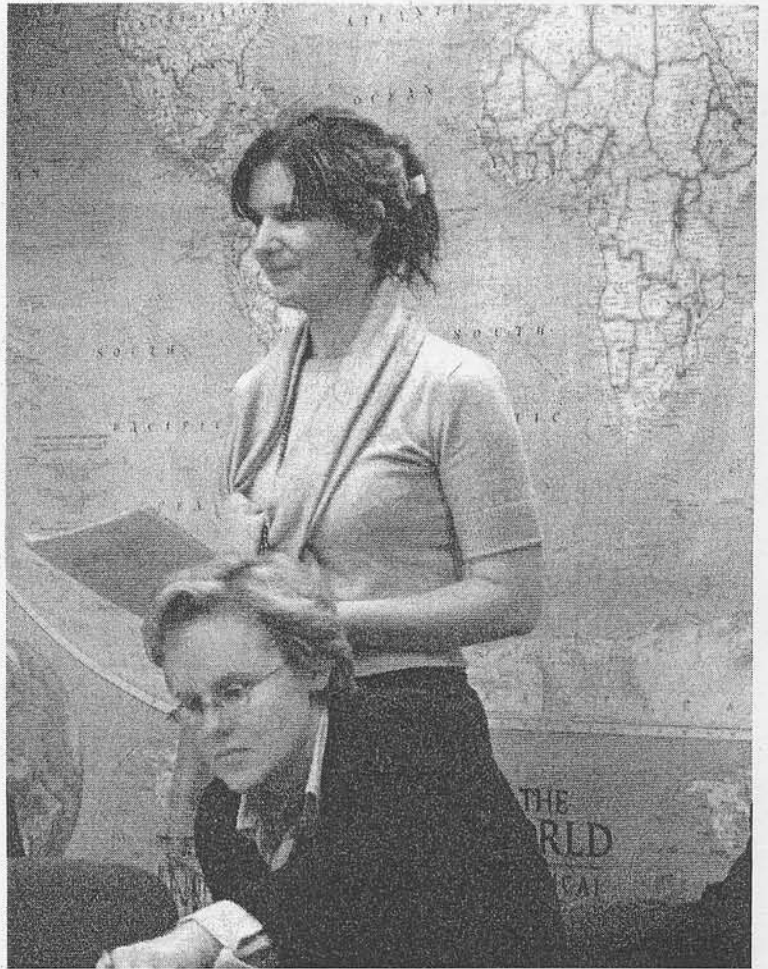
イ 労働分野における移民の統合について

ドイツは、移民の受入には厳しい。高度技術労働者以外は、移民労働者

がなくなること基本原則としている。ただし、今のところは、まだ単純労働者の数は多く、雇用の状況も、技術を持たない労働者の雇用が続いている。現在、労働人口の中に占める移民労働者は9.1%となっている。2005年1月に移民法が成立したが、この法律により、滞在許可は臨時滞在許可と常時滞在許可の2種類に整理された。移民労働者の受け入れについては、2ヶ国間の話し合いにより行われている。このやり方については、全ての国が対象となっていて、現在は、30ヶ国との間で話し合いをしている。また、「クォータ制度」により受け入れ人数を決めることで、移民者の国籍もある程度絞ることができ、国籍による差別をなくしている。2ヶ国間協議を行うことにより、移民者の母国との協力関係ができ、非常に良い関係を築くことができる。

イタリアは、移民の受入国となったのは最近のことであるが、移民の受け入れについては「クォータ制度」により受入人数を制限している。この

制度は、1998年に法律で導入されたもので、その対象はEU諸国以外の国の移民である。地域、労働の種類、国籍などで受け入れる人数を決めている。2006年には4ヶ国126万人を新たに受け入れている。クォータ制度を通じて、移民労働に関する協定のみでなく、全ての移民問題に関して協定を結んでいる。その他、クォータ制度とは別に、パイロット事業として、モルドバやスリランカとの話し合いで、2,000人程度の労働者について、母国で言語、技術の訓練を受けさせた後、イタリアに入国させることも行っている。労働人口の4.5%が合法的に滞在する移民労働者の数であるが、その他に、母国の内紛等による多くの難民が労働者として流入している。



＜説明するワーン氏、後者＞

調査の結果、移民社会の統合のために有効な方法は、次のとおりである。

① 2ヶ国協議によりクォータ制度を導入すること。これにより、政府間の交流、話し合いがスムーズになる。例えば、アルバニアは2000年にイタリアに非常にレベルの高い技術を持った人達を送り入れた。IOMもその作業に加わり、2002年には、イタリアが探している労働者を6,700名ピックアップし、移住に協力している。アルバニアは、クォータ制度で、イタリアに年間3,000人の労働者を受け入れさせている。イタリアは、3万人の移民労働者をデータベース化しており、企業はこれを活用して、必要な労働者を受け入れることができる。

② 移民労働者が受入国に入国する際には、出国する前に必要な訓練を実施すること。事前トレーニングは、語学だけでなく、職のレベルに関してもいえることであり、出国前のトレーニングは非常に有効である。

③ データベースを構築し、供給国、受入国相互に共有すること。例えばエジプト政府は労働力データベースを作り、イタリアとリンクさせているが、このデータベースを通して、イタリアではどのような職を得ることができるかという情報を得ることができるだけでなく、どのようなレベルで、どこの地域で、どのような条件で労働できるかということまで知ることができる。このデータベースは、イタリア語、アラビア語で作られている。

まとめとしては、統合社会を作るためには双方の国の話し合いが大切であり、その国の状況にあった政策を作っていくということが大事であるということである。

ヨーロッパにおける政策は、他の国においても有効であると思う。特に移民の母国との協力体制を築き上げること、パートナーシップを築き上げるということは、日本にあっても、同じように政策として取り上げることができると思う。

また、移民労働の統合を図るには、移民者が受入国に来てから作業が始まるのではなく、政府間同士の話し合いで、入国前の下準備として、どのような条件で働けるか、どのような環境におかれるのかについて十分把握した上で、トレーニングを行うことが非常に大切である。

IOMの活動として、移民労働者のプレトレーニング、下準備に関する支援も行っている。語学の習得だけでなく、職業に対するトレーニングも非常に大切で、これにより、移民労働者はスムーズに受入国に入って行ける。この点は、短期移民労働者でも長期移民労働者でも同じことがいえる。

団員名簿

	氏 名	所属会派	選挙区
団 長	やまもと かずあき 山本 和明	自由民主党	豊川市
副団長	こんどう りょうぞう 近藤 良三	民主党	半田市
副団長	いわた たかよし 岩田 隆喜	公明党	南区
団 員	かわもと あきら 川本 明良	自由民主党	瀬戸市
団 員	よしかわ しんじ 吉川 伸二	自由民主党	中島郡
団 員	こくぼ みつお 小久保 三夫	自由民主党	豊橋市
団 員	ふかや かつひこ 深谷 勝彦	自由民主党	大府市
団 員	あさい きよはる 浅井 喜代治	自由民主党	幡豆郡
団 員	いしぐろ えいいち 石黒 栄一	自由民主党	岩倉市
団 員	かなざわ としお 金澤 利夫	民主党	春日井市
団 員	くの てつお 久野 てつお	民主党	南区
団 員	おやま たすく 小山 たすく	民主党	西加茂郡

随行員	たかはし さとし 高橋 徹	議会事務局総務課 課長補佐
-----	------------------	---------------

調 査 日 程

	期 日	発 着 地	時刻	交通機関	調 査 先	調査事項	備考
1	2007年 10月28日 (日)	名古屋（中部）発 パリ着 パリ発 ミラノ着	10:00 14:40 15:55 17:25	JL437 AF1912	(ミラノ泊)		所要時間 11時間40分 1時間30分 時差▲7時間
2	10月29日 (月)	ミラノ発 パビア着 パビア発 ミラノ着	11:00	専用バス	国立ハドロン治療センター (ミラノ泊)	重粒子線治療 事情調査	
3	10月30日 (火)	ミラノ発 ベネチア着 ベネチア発 ミラノ着	11:30	専用バス	ベネチア事業連合 (ミラノ泊)	海岸浸食対策 調査	
4	10月31日 (水)	ミラノ発 ジュネーブ着	12:25 16:50	EC124 鉄道	(ジュネーブ泊)	移動日	所要時間 4時間25分 時差 時差0時間
5	11月1日 (木)	ジュネーブ発 サースフェー着 サースフェー発 ジュネーブ着	12:00	専用バス	バレー州サースフェー観光局 (ジュネーブ泊)	自然保護対策 調査	
6	11月2日 (金)		10:00	専用バス	国際移住機関（IOM） (ジュネーブ泊)	多文化共生社会 事情調査	
7	11月3日 (土)	ジュネーブ発 パリ着 パリ発	10:00 11:10 16:50	AF1643 JL438	(機中泊)		所要時間 1時間10分 時差 時差0時間
8	11月4日 (日)	名古屋（中部）着	12:50				所要時間 11時間00分 時差 7時間

※ 10月28日の時刻については、当初予定の時刻。